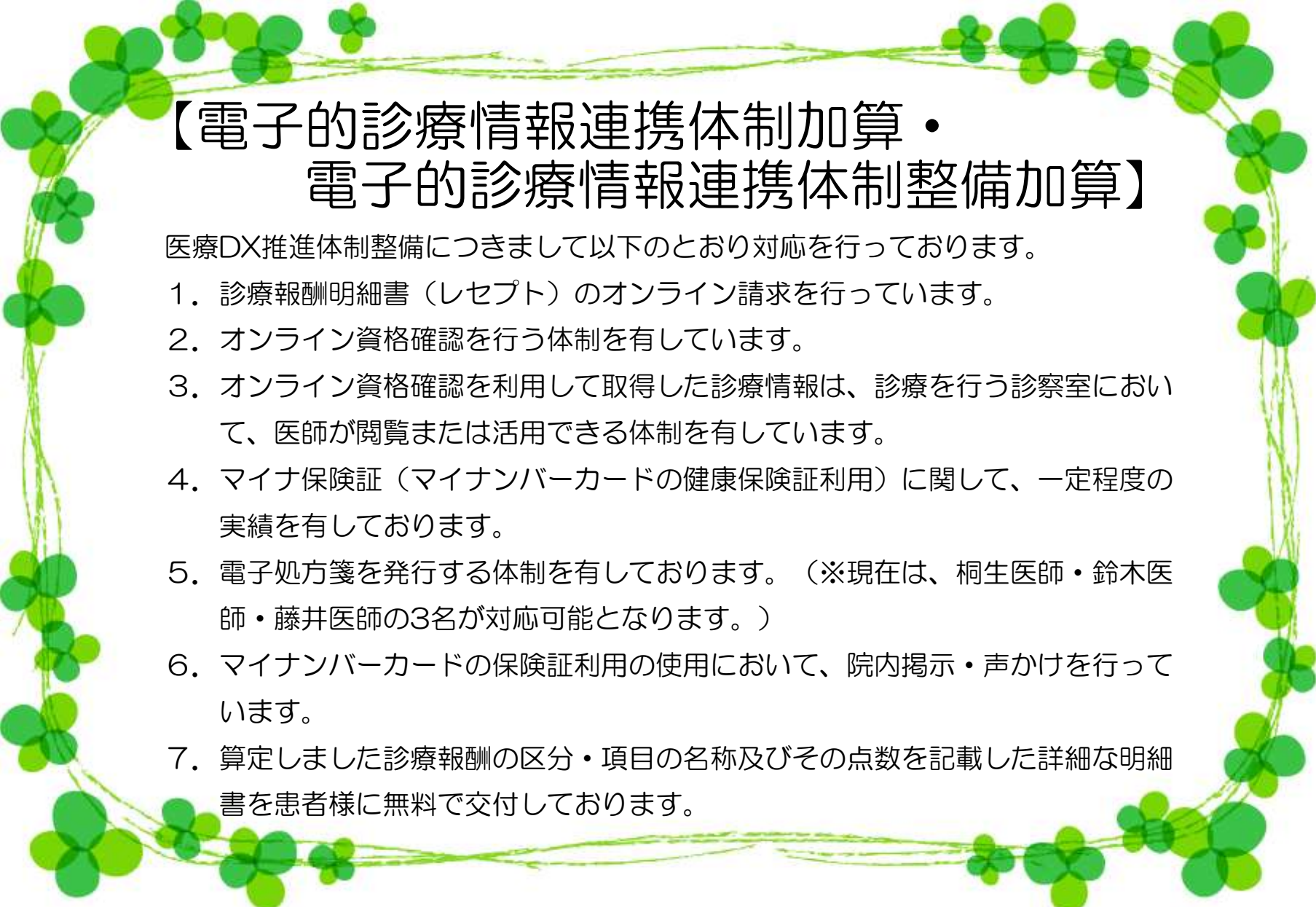




【電子的診療情報連携体制加算・ 電子的診療情報連携体制整備加算】

医療DX推進体制整備につきまして以下のとおり対応を行っております。

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報は、診療を行う診察室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）に関して、一定程度の実績を有しております。
5. 電子処方箋を発行する体制を有しております。（※現在は、桐生医師・鈴木医師・藤井医師の3名が対応可能となります。）
6. マイナンバーカードの保険証利用の使用において、院内掲示・声かけを行っています。
7. 算定しました診療報酬の区分・項目の名称及びその点数を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております。